

## JICA 北海道（札幌）貸出施設利用上の順守事項

- (1) 施設利用は、JICA 事業での利用が優先されます。
- (2) 利用者は、施設の使用承認を受けた目的以外に使用し、その全部、若しくは一部を転貸し、又はその権利を他に譲渡してはなりません。
- (3) 施設の一時使用に伴う、人身事故及び利用者所有物品の盗難・破損について、JICA は一切の責任を負いません。
- (4) 不測の事故・災害のため、使用者の責によらず施設の一時使用が不可能となった場合に、使用者側に発生する損害を、JICA は補償しません。
- (5) 利用者が、施設及び施設の什器、備品等を破損、又は紛失した場合は、その損害を賠償していただきます。
- (6) 準備・撤収の時間を含めてご予約下さい。利用当日の時間延長は承ることが出来ません。また、利用時間の変更は 1 週間前までにお申し出下さい。
- (7) 使用日の 1 週間前以降のキャンセルは、次回以降の利用をお断りする場合があります。
- (8) 初めて当施設を利用する場合、申請者の名刺と団体規約等、当センターが必要とする書類を提出していただきます。
- (9) 立入禁止区域には立ち入らないで下さい。
- (10) 来場者は、フロントで来館手続きを行い、在館中は来館証を着用して下さい。但し、会場内に受付を設ける場合は、予めその旨をご連絡下さい。代表者のみ来館手続きを行い、来館証はフロントに代わって代表者に配布／回収を行っていただきます。
- (11) 貸室を含む館内の全ての壁に印刷物等を掲示しないで下さい。必要な場合は、移動用ホワイトボードのご利用をお申出下さい。
- (12) 貸室に使用者が持ち込む機器等がある場合は、事前にお申出下さい。
- (13) JICA 北海道は、環境マネジメントシステムを導入しています。室温は、夏季の冷房は 28 度以上、冬季の暖房は 20 度以下に保って下さい。
- (14) 駐車場の収容台数に限りがあります。公共交通機関でご来場下さい。
- (15) FAX、コピー機は設置していません。周辺のコンビニをご利用下さい。
- (16) 施設内は禁煙です。また、火気の使用は厳禁です。
- (17) 貸室内での飲食のみを目的としたご利用はお断りしています。マイボトルやペットボトル等の飲料の持ち込みは可能ですが、ゴミは必ずお持ち帰り下さい。お食事は JICA 北海道内の「[レストランカフェ・地球こうさてん](#)」をご利用下さい。
- (18) 廊下での歓談等、他の利用者の迷惑にならないようご注意ください。
- (19) 発生したゴミは、必ず持ち帰って下さい。
- (20) 貸室使用後は、使用前の状態に戻して下さい。椅子・机等のレイアウト変更は、当施設の建物管理会社にて有料で承ります。ご希望の場合はご利用日の 1 週間前までにお申し出下さい。

(21) 申請時に以下の項目に該当すると判断した場合、ご利用をお断りしています。承認後であっても、これらに該当すると認められる場合は、承認を取り消し、または使用を中止していただきます。また、この際の使用料金は、会議室等使用料金表のとおり徴収すると共に、使用申込者に生ずる損害の賠償は一切行いませんので、予めご承知おき下さい。

- 1) 営利行為、販売行為（商品展示会等を含む）、及び入場料等を徴収する場合
- 2) 宗教活動、政治活動及びこれらに類すると認められる場合
- 3) 建物及び備付け物品を破損し、又は滅失するおそれがある場合
- 4) 他室での研修等に迷惑を及ぼすおそれがある場合
- 5) その他、施設の管理運営上、当センターが適当と判断した場合

以上